

今まで、日本禁煙指導研究会が主催団体を共にして、開かれて来ました。しかし、健康増進法が施行されてから、医療保健従事者を中心として、正しい禁煙指導のあり方を新しく構築する必要性が生じて来ました。

2002年、日本呼吸器学会、2003年、日本循環器学会が、相次いで禁煙推進のための目標を掲げ、学会員、専門医資格要件として、非喫煙者とする宣言し、禁煙支援の指導者養成をうたい、日本医師会も禁煙日医宣言を発表し、禁煙推進に積極的に取り組む決意を表明しています。禁煙指導者の現状は、禁煙運動に熱心な医師、歯科医師が中心となり、不完全なままで禁煙指導が行われて来ています。しかし欧米でみる如く、禁煙指導専門家の養成も急務と考えております。そのためには、

1. たばこに関する基礎知識（成分、毒性、添加物など）
2. 喫煙の急性～慢性影響とたばこ病
3. 環境たばこ煙と受動喫煙害
4. 喫煙の健康被害と禁煙の必要性
5. 具体的禁煙指導のあり方（ニコチン依存症、離脱症状と克服）

など、系統的なプログラムを組んで、養成する必要があります。

わが広島県医師会では、禁煙推進委員会が中心となり、「禁煙指導アトラ

ス」発行を企画した意図もここにあります。

広島県歯科医師会も禁煙支援プログラムの構築を行っており、広島県薬剤師会にも禁煙指導アドバイザーの養成をお願いしていますが、今後、広島県禁煙支援ネットワークの中で、関係機関が相協力して禁煙指導者養成コースを設定して、独自の有資格者を県内に送り出したいと考えています。



日本循環器学会発行ポスター（2003）